

三朝町告示第66号

平成30年第4回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年7月2日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 平成30年7月9日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 平成30年度三朝町一般会計補正予算(第3号)
- (2) 財産の取得について(小型動力消防ポンプ積載車)
- (3) 財産の取得について(小型動力消防ポンプ)
- (4) 財産の取得について(除雪ドーザー)

○開会日に応招した議員

松原成利	松原茂隆
石田恭二	吉田道明
山口博	清水成真
藤井克孝	遠藤勝太郎
平井満博	山田道治
牧田武文	福田茂樹

○応招しなかった議員

なし

第4回 三朝町議会臨時会会議録(第1日)

平成30年7月9日(月曜日)

議事日程

平成30年7月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第44号 平成30年度三朝町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第45号 財産の取得について(小型動力消防ポンプ積載車)
- 日程第6 議案第46号 財産の取得について(小型動力消防ポンプ)
- 日程第7 議案第47号 財産の取得について(除雪ドーザー)
- 日程第8 議員提出議案第5号 小学校統合の推進に向けての決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第44号 平成30年度三朝町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第45号 財産の取得について(小型動力消防ポンプ積載車)
- 日程第6 議案第46号 財産の取得について(小型動力消防ポンプ)
- 日程第7 議案第47号 財産の取得について(除雪ドーザー)
- 日程第8 議員提出議案第5号 小学校統合の推進に向けての決議

出席議員（12名）

1番	松原成利	2番	松原茂隆
3番	石田恭二	4番	吉田道明
5番	山口博	6番	清水成真
7番	藤井克孝	8番	遠藤勝太郎
9番	平井満博	10番	山田道治
11番	牧田武文	12番	福田茂樹

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 小椋泰志 副主幹…………… 小椋智子

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 松浦弘幸 副町長…………… 赤坂英樹
教育長…………… 西田寛司 総務課長…………… 椎名克秀
建設水道課長…………… 早苗睦巳 総務課参事…………… 河村明浩
教育総務課長…………… 藤井和正 社会教育課長…………… 佐々木敦宏

午前11時10分開会

○議長（福田茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、牧田武文議員、1番、松原成利議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成30年5月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第44号

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、議案第44号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第44号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

今期の補正予算では、今年度予定しております西小学校の施設改修について、事業内容を精査した上で、必要な額を増額することとしたほか、先月発生した大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊事故を受け、本町においても緊急点検を行い、早急に対応が必要なものについて、今回措置を講じることとしたものでございます。

これによりまして、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ612万3,000円を追加し、補正後の予算額を48億4,727万円とするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、細部説明を求めます。

赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第44号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。議案書3ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億1,230,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億4,727万円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書により、御説明させていただきます。8ページ、教育費でございます。

今年度予定しております職員室拡張工事等西小学校の改修事業について、事業内容を精査した上で、必要な額を増額しようとするものでございます。このほか、先月発生した大阪北部地震で、ブロック塀の倒壊により、登校中の小学生が死亡した事故を受け、本町においても緊急点検を行い、早急に対応が必要と判断した2箇所について、緊急に必要な措置を講じることとしたものでございます。

以上が今回の補正の概要でございますが、これらの財源については、公共施設営繕基金を活用することとしております。

以上が平成30年度三朝町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第45号 から 日程第7 議案第47号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第5から日程第7の3件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第5から日程第7、すなわち議案第45号から議案第47号の3件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 3件の議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第45号、財産の取得につきましては、老朽化した小型動力消防ポンプ積載車1台を更新し整備するもので、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第46号、財産の取得につきましても同様に、老朽化した小型動力消防ポンプ5台を更新し整備するもので、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第47号、財産の取得につきましても、老朽化した除雪ドーザー2台を更新し整備するもので、本議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第45号、財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）、議案第46号、財産の取得について（小型動力消防ポンプ）、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 財産の取得について御説明申し上げます。

議案第45号、議案書の9ページを御覧いただきたいと思っております。第5地区団穴鴨班に配備しています小型動力消防ポンプ積載車の老朽化に伴い、積載車を更新整備するもので、6月29日に入札執行し、7月3日に物品購入仮契約を締結しております。契約の相手方は、鳥取県倉吉市越中町1740番地、有限会社岩谷ポンプ製作所、代表取締役福田和章、取得金額は972万円でございます。

続いて議案第46号、議案書の11ページを御覧いただきたいと思っております。各地区団の小型班に配備しています小型動力消防ポンプ5台の老朽化に伴い更新整備するもので、6月29日に入札執行し、7月3日に物品購入仮契約を締結しております。契約の相手方は、鳥取県倉吉市越中町1740番地、有限会社岩谷ポンプ製作所、代表取締役福田和章、取得金額は1,026万円でございます。

以上、2件の財産の取得についての説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第47号、財産の取得について（除雪ドーザー）、早苗建設水道課

長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第47号、財産の取得について、御説明申し上げます。議案書の13ページを御覧いただきたいと思います。昭和57年及び平成5年に整備した2台の除雪ドーザーの老朽化に伴い、同等クラスの除雪ドーザーを更新整備するもので、6月29日に入札を執行し、7月2日に仮契約を締結しております。契約の相手方は、鳥取県東伯郡湯梨浜町田後371番地、株式会社原商倉吉支店、支店長山本直樹、取得金額は1,742万4,400円でございます。

以上、財産の取得についての説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第45号、財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第46号、財産の取得について（小型動力消防ポンプ）、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第47号、財産の取得について（除雪ドーザー）、質疑ありませんか。

8番。

○議員（8番 遠藤 勝太郎君） 今の時代の流れにおいて除雪ドーザーでなしに吹き飛ばし式の除雪機の方がいいというふうに私は思うわけですが、といいますのが、最初の降雪の場合はいい

ですけどだんだんに積もってくる状況において、なかなか押し切れん状態になって道幅が確保できんでないかという考えをしております。特にこまい部落にあがる町道においては、非常に除雪する場所ちゅうか限られとる場所だというふうに思いまして、やっぱり多少経費がかかっても吹き飛ばし式の除雪機を導入するのが望ましいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 遠藤議員の御質問に御答えさせていただきます。現在、町が保有しております、吹き飛ばしというかロータリー除雪機が1台ございます。その活用についても現在、除雪ができなくてというか、押し出しして雪が固まった部分についてはロータリー除雪車を使いながら道幅を確保しながら進めております。ただ狭い道路等もございます。そこにつきましては、ロータリー除雪車を入れても吹き飛ばすところがございませんので、ある程度小型の歩道除雪機械とかそういうものを持ちながら活用しておりますので、現有の使用の中でいきますと今のドーザーを更新して道幅にあった機械を入れていくほうが効率的かと思っておりますので、今回提案させていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 8番。

○議員（8番 遠藤 勝太郎君） それは集落内の話であってそれに行く過程、例えば福吉とかの道ですと可能だと思いますし、やっぱり少ない雪の時は可能だと思うんですけども、どうしても長いこと積雪すると壁みたいになっちゃって、雪の持って行き場がなくなるということだというふうに思っております。それでまあ、県の場合を見とつても県道をかく場合でも、部落の場合でもええ具合に道側に一たん投げてなら除雪ができる状態になってなら飛ばすということをされているようですから、可能だと思います。それは言い逃れだと私は思って今聞きましたけども、もう一遍答弁をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 遠藤議員のおっしゃるとおりだと思いますけども、その部分につきましては現在もそういう活用の仕方をやりながら除雪をやっておりますので、御理解の方をお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 他に。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑を終結し、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員提出議案5号

○議長（福田 茂樹君） 日程第8、議員提出議案第5号、小学校統合の推進に向けての決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 議員提出議案第5号、小学校統合の推進に向けての決議について、遠藤勝太郎議員の賛同をいただき、議員提出させていただきました。議案書を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきますので、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

小学校統合の推進に向けての決議。

小学校統合については、平成28年3月18日、議会は特別委員会を設置し、「統合」と「新小学校建設」とは切り離して別々の問題として考え、統合を目指すべきであると調査報告を議長へ平成28年7月5日に提出しています。

さる5月22日の議会全員協議会において、教育委員会から「平成31年4月に新小学校を設置する。新小学校設置と同時に、西小学校と南小学校の2校で、新小学校を開校する。東小学校については、平成32年度以降に新小学校に入る。」ことを決定したとの報告がありました。

こうした中、6月5日に6地域協議会会長の総意により、代表である幹事より「平成31年4月に3校同時統合する」ことの要望書が議長宛にも提出されております。町民の意見としても早く3校統合すべきという要望でもあり、この地域協議会からの要望に応えるためにも、早い時期に町の方針を決定していただき、町及び町教育委員会に対して「平成31年4月に3校同時統合に向けて進めるよう」議会として、強く求めるものです。以上です。

○議長（福田 茂樹君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

（「討論」と呼ぶ者あり）

討論がありますので、まずこの原案に反対の方の発言を許します。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 私は反対の立場で討論いたします。

3校統合を進めることには異論ありませんが、この文面で決議すると議会の意思は3校統合以外にあり得ないということになります。3校統合が成り立たないときは2校統合もやむを得ないと考えている私としては、この決議には反対せざるを得ません。議員皆様の賛同を求めて反対討論といたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。原案に賛成の方。

〔賛成討論なし〕

○議長（福田 茂樹君） では、反対の方の。

6番。

○議員（6番 清水 成真君） 私はこの決議文において反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、私自身の考え方でありますが、3校統合については全く異論がない立場であります。しかし、この決議文においては3校統合のみしか選択肢がないように読み取れるわけであります。私は現在の南小学校の現状を見ていると、南小学校についてはどんなことがあろうとも来年度には必ず統合させるべきだと考えています。決議文にはそのような考え方が全く感じ取ることができないわけであります。やはり、南小学校の統合を最優先に考えて町の方針を早い時期に決定をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 他に討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論を終結し、これを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 茂樹君） 7名、起立多数です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（福田 茂樹君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成30年第4回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時31分閉会
